

県立深谷商業高等学校 部活動に係る活動方針

1 方針策定の趣旨

- 本校の伝統である部活動等において、高いレベルで取り組める意欲と態度を育成し人間力の向上を目指すとともに、好ましい人間関係の構築と自己肯定感や責任感、連帯感の涵養を図る。
- 部活動は、生徒の多様な学びの場として教育的意義が大きく、生徒が生涯にわたって豊かな生活を実現する資質・能力を養う場とする。
- 本校では、部活動を地域、学校、競技種目等に応じた多様な形で最適に実施することを目指す。

2 適切な運営のための体制整備

- 作成した年間計画等については、生徒及び保護者に公表する。
- 校長は各部の活動を把握し、必要に応じて顧問と面談等を行う。
- 部活動指導員等について積極的に活用し、専門的な指導を生徒に提供する。
- 部員数不足の場合は、他校の生徒と連携して、合同部活動等の取組みを行うことが出来る。

3 合理的でかつ効率的・効果的な活動の推進のための取組

- 校長及び部顧問は、施設や設備の点検を実施し、事故の防止に努める。
- 校長及び部顧問は、体罰やハラスメントの根絶を徹底する。
- 部顧問は、生徒とのコミュニケーションを十分取りながら各部活動の特性を踏まえ、効率的・効果的な指導を行う。
- 部顧問等は、埼玉県教育委員会が作成する「部活動指導資料」等を参考に指導を行う。

4 適切な休養日等の設定

- 学期中は、原則として週2日程度の休養日を設ける。
(原則として平日1日以上かつ土日いずれか1日以上)
- 定期考査1週間前及び定期考査期間中の部活動は原則禁止とする。
- 1日の活動時間は、原則として平日は2時間程度、休業日は3時間程度とする。
- 長期休業中は、学期中の休養日の設定に準じるとともに、原則として連続する休養日を設定する。
- 顧問と生徒間で参加する大会・コンクール等を精査する。